

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4994730号
(P4994730)

(45) 発行日 平成24年8月8日(2012.8.8)

(24) 登録日 平成24年5月18日(2012.5.18)

(51) Int. Cl. F I
B 6 0 J 7/00 (2006.01) B 6 0 J 7/00 C

請求項の数 2 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2006-195746 (P2006-195746)	(73) 特許権者	000146434
(22) 出願日	平成18年7月18日(2006.7.18)		株式会社城南製作所
(65) 公開番号	特開2008-24037 (P2008-24037A)		長野県上田市下丸子866番地7
(43) 公開日	平成20年2月7日(2008.2.7)	(74) 代理人	100082304
審査請求日	平成21年5月26日(2009.5.26)		弁理士 竹本 松司
		(74) 代理人	100088351
			弁理士 杉山 秀雄
		(74) 代理人	100093425
			弁理士 湯田 浩一
		(74) 代理人	100102495
			弁理士 魚住 高博
		(74) 代理人	100112302
			弁理士 手島 直彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 サンシェードのノブ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

シェードプレートを含んでその両面にそれぞれ配設される室外側部材及び室内側部材から成り、前記室内側部材に、シェードプレート貫通して室外側に突出する指掛け部と指掛け部の周囲から張り出す室内側フランジを設け、前記室外側部材に、前記指掛け部と係合する受け部と受け部の周囲から張り出す室外側フランジを設け、この室外側フランジに係止孔を形成すると共に、前記室内側フランジに前記シェードプレート貫通して前記係止孔へスナップ係合される係止突起を設け、前記受け部の底部側縁に、側方に張り出しその側端を屈曲し前記室外側フランジの側縁に連結してある、前記係止孔及び係止突起を室外側から被覆する被覆片を設けたことを特徴とするサンシェードのノブ。

10

【請求項2】

シェードプレートを含んでその両面にそれぞれ配設される室外側部材及び室内側部材から成り、前記室内側部材に、シェードプレート貫通して室外側に突出する指掛け部と指掛け部の周囲から張り出す室内側フランジを設けると共に、前記室内側フランジに、シェードプレート貫通して室外側に突出する係止突起を設け、前記室外側部材に、前記指掛け部と係合する受け部と受け部の周囲から前後方向に張り出す室外側フランジを設けると共に、前記受け部の開口部側縁に、該受け部の内側に張り出し前記係止突起とスナップ係合する係止孔を形成してある係止片を設けたことを特徴とするサンシェードのノブ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

20

【 0 0 0 1 】

本発明は、自動車のサンルーフ等に設置されるサンシェードのノブに関する。

【 背景技術 】

【 0 0 0 2 】

サンルーフを有する自動車では、通常、天井パネルの開口部にサンシェードが装着され、このサンシェードを前後方向へ摺動して室内への採光量を調節できるようになっている。このようなサンシェードの前端部中央には、手を掛けて開閉操作するためのノブが取り付けられている。

従来、サンシェードのノブとしては、サンシェードの前縁中央に室内側が凹となるように取手取付用凹部を成形し、この凹部にプラスチック製の取手をはめ込んでビスで止着したものが知られている（特許文献 1 参照）。

しかし、サンシェード本体に取付用凹部を形成するのは加工が面倒であるばかりか、ビス留めにも手間が掛かって作業性が悪い。また、室外側から取手を固定したビスが見えるため、体裁が良くない。

【 0 0 0 3 】

さらに、上下金型の間サンシェードの構成材料及びツメ状突起を有する凹形ノブを配置し、その上に熱可塑性樹脂シートを載せ、上金型を下降させて熱と圧力を加え、ツメ状突起を熱可塑性樹脂からなる芯材で包みこんだサンルーフシェードが公知である（特許文献 2 参照）。

このサンルーフシェードは、ノブがサンシェードの室外側に露出しない上、ツメ状突起も室外側から見えないので見栄えは良いが、サンシェードの材質によってはこの方法を採用できない。

【 0 0 0 4 】

【 特許文献 1 】 特許第 3 5 9 2 2 7 4 号公報

【 特許文献 2 】 実開平 6 - 8 7 0 2 6 号公報

【 発明の開示 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 5 】

本発明が解決しようとする課題は、室外側から見ても体裁が良く、部品点数が少なくて済み、製造が容易で、簡単にシェードプレートへ組み付けることができるサンシェードのノブを提供することにある。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 6 】

本発明のサンシェードのノブは、シェードプレートを挟んでその両面にそれぞれ配設される室外側部材及び室内側部材から成り、前記室内側部材に、シェードプレートを貫通して室外側に突出する指掛け部と指掛け部の周囲から張り出す室内側フランジを設け、前記室外側部材に、前記指掛け部と係合する受け部と受け部の周囲から張り出す室外側フランジを設け、この室外側フランジに係止孔を形成すると共に、前記室内側フランジに前記シェードプレートを貫通して前記係止孔へスナップ係合される係止突起を設け、前記受け部の底部側縁に、側方に張り出しその側端を屈曲し前記室外側フランジの側縁に連結してある、前記係止孔及び係止突起を室外側から被覆する被覆片を設けてある。

【 0 0 0 7 】

また、本発明のサンシェードのノブは、シェードプレートを挟んでその両面にそれぞれ配設される室外側部材及び室内側部材から成り、前記室内側部材に、シェードプレートを貫通して室外側に突出する指掛け部と指掛け部の周囲から張り出す室内側フランジを設けると共に、前記室内側フランジに、シェードプレートを貫通して室外側に突出する係止突起を設け、前記室外側部材に、前記指掛け部と係合する受け部と受け部の周囲から前後方向に張り出す室外側フランジを設けると共に、前記受け部の開口部側縁に、該受け部の内側に張り出し前記係止突起とスナップ係合する係止孔を形成してある係止片を設けてある。

。

10

20

30

40

50

【発明の効果】

【0008】

請求項1に係る発明によれば、ワンタッチで室内側部材と室外側部材とを係合して、簡単にシェードプレートへ組みつけることができ、シェードプレート自体に複雑な加工を施す必要が無い。

また、室外側部材と室内側部材が別体なので加工しやすいばかりか、室外側部材をシェードプレートの室外側色に合わせ、室内側部材をシェードプレートの室内側の色に合わせることも可能である。

また、室外側から見た時、室内側部材と室外側部材の取付部分が隠れて見えないので見栄えが良い。

10

【0009】

請求項2に係る発明によれば、室外側からは滑らかな受け部と室外側フランジが見えるだけであって、他の部分は完全に受け部で被覆されるのでいっそう見栄えが良い。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

本発明のノブは、自動車のサンシェード等に装着され、シェードプレートの両面にそれぞれ配設される室外側部材及び室内側部材から成る。

室外側部材に係止孔を形成すると共に、室内側部材にシェードプレートを貫通して係止孔へスナップ係合される係止突起を設けてある。

20

【実施例1】

【0011】

図1～図11は、自動車用サンシェードのノブである実施例1を示す。なお、以下の説明において、前後方向とはサンシェードの摺動方向であり、幅方向とはこれに直交する方向である。

図1に示すように、自動車のルーフパネル1には、開口部2を開閉するように図示しないガラスパネルが設置され、ガラスパネルの下方にサンシェード4が摺動自在に配設されている。

【0012】

サンシェード4は、図2に示すように、シェードプレート5と、シェードプレート5の開閉操作を行うためにその前端部に装着されたノブ6を備える。

30

シェードプレート5の前端部は先端が下を向くように傾斜しており、図3に示すように、前端部の中央にノブ6を取り付けるための取付孔7が穿設されている。

取付孔7は幅方向に長く形成されており、その一側部には幅方向に長い切り欠き8が側方に向けて一体に形成されている。また、取付孔7の他側にはやや間隔をあけて挿通孔9が穿設されている。

【0013】

ノブ6は、合成樹脂を素材とし、図3及び図4に示すように、シェードプレート5の前端部を挟んでその両面に設置される室内側部材10及び室外側部材11から成る。

室内側部材10は、シェードプレート5の室内側の面と同じ色に着色するのが望ましく、図5に示すように、指掛け部12と、指掛け部12の周囲から張り出す室内側フランジ13と、幅方向両側において室内側フランジ13の裏面からそれぞれ室外に向けて突出した係止突起14とを有する。

40

指掛け部12は、取付孔7より一回り小さい横長の箱状に形成され、図4に示すように、室内側に凹み、室外側に隆起している。また、指掛け部12は、シェードプレート5の前端部の傾斜に合わせて上方後向きに傾斜しており、その深さも前部ほど深くなっている。

【0014】

係止突起14は、図5に示すように、指掛け部12の傾斜と同じ角度で、先端に近づくほど後方に向くよう傾斜しており、その先端部外周に鏝15が形成される。

鏝15の径は、先端側が細く、室内側フランジ13寄りが太くなっており、図6に示す

50

ように、前後方向の張り出し幅が幅方向の張り出し幅よりも広い平面視略楕円形に形成されている(図7)。

また、係止突起14の先端から中心線に沿って空洞16が形成され、係止突起14の底部の厚みは室内側フランジ13の他部分の厚みより薄く形成されている。これにより、成型時の収縮によって、係止突起14の位置において室内側フランジ13の表面が陥没する(いわゆるヒケ)のを防止する。

【0015】

室外側部材11は、シェードプレート5の室外側の面と同じ色にするのが望ましく、図8に示すように、室内側部材10の指掛け部12と係合する受け部17と、受け部17の周囲から張り出す室外側フランジ18とを備える。

受け部17は、指掛け部12の外形よりやや大きい略相似形の箱状に形成され、受け部17の底部両側は側方に張り出して被覆片19となっている。この被覆片19の側端は屈曲して室外側フランジ18の側縁に連結されている。

【0016】

室外側フランジ18の幅方向両側には、図9及び図10に示すように、係止突起14とスナップ係合する係止孔20がそれぞれ形成され、この係止孔20は被覆片19によって室外側から覆われている。

係止孔20の前後方向の径は、係止突起14の先端に形成された鏝15の前後方向の径よりやや小さく形成されている。

また、一方の係止孔20は幅方向に長い長孔とし、他方の係止孔20は円孔としてある。

【0017】

係止孔20の周縁には、係止突起14を係止孔20に向けて案内するガイド筒21が一体に突設される。ガイド筒21の高さは、シェードプレート5の厚みよりもやや低く形成されている。また、ガイド筒21は、先端側が径大のテーパ状に形成され、係止突起14を挿入しやすくなっている。

なお、一方の係止孔20から突出したガイド筒21は、前後方向の径より幅方向の径が長い長円形の断面を有する。

また、室外側フランジ18には、係止孔20の基部を両側から囲むように2本の半円形のスリット22が形成されている。

【0018】

このノブ6は、以下のようにしてシェードプレート5へ組み付ける。

シェードプレート5の取付孔7を挟んで室内側部材10と室外側部材11とを対向させる。

そして、室外側部材11の一方のガイド筒21(長円形の断面を有するガイド筒21)を切り欠き8へ挿通すると共に、他方のガイド筒21を挿通孔9へ挿通する。

同時に、室内側部材10の指掛け部12を取付孔7から室外側へ突出させて、室外側部材11の受け部17へ嵌合し、室内側部材10の係止突起14を室外側部材11のガイド筒21へ押し込む。

【0019】

ガイド筒21はテーパ状となっているため係止突起14は簡単にガイド筒21へ挿入されるが、係止突起14の先端に形成された鏝15の前後方向の径は係止孔20の直径よりも大きいので、ガイド筒21が弾性変形して進入し、係止孔20を通過した後その周縁にスナップ係合する。

また、係止孔20の両側にはスリット22が形成されているので、係止孔20は容易に弾性変形して係止突起14が進入しやすい。

【0020】

さらに、一方の係止孔20及びガイド筒21は幅方向に長く形成されており、係止突起14の鏝15は幅方向に狭く形成されているので、成形時の狂い等によって、左右の係止突起14間の距離と係止孔20間の距離に多少の誤差が生じて、係止突起14及び鏝1

10

20

30

40

50

5 が幅方向に移動できる遊びがあり、この寸法誤差を吸収可能である。

このように室内側部材 10 と室外側部材 11 とを組み付けると、係止孔 20 及びこれに係合された係止突起 14 は室外側部材 11 の被覆片 19 で覆われて室外側から見えないので、体裁がよい。

【実施例 2】

【0021】

図 12 及び図 13 は、本発明の実施例 2 を示す。

室外側部材 11 は、箱型の受け部 17 と、その前後方向に張り出す室外側フランジ 18 とを有する。

受け部 17 の開口部両側縁から、受け部 17 の内側へ係止片 23 を張り出し、係止片 23 にそれぞれ係止孔 20 が穿設される。また、係止孔 20 の周縁から室内側へ向けてガイド筒 21 が一体に突設されている。

その他の構成及び取付方法は実施例 1 とほぼ同様なので、詳細な説明は省略する。

実施例 2 によれば、室外側からは滑らかな受け部 17 と室外側フランジ 18 が見えるだけであって、他の部分は完全に受け部 17 で被覆されるのでいっそう見栄えが良い。

【0022】

【0023】

【0024】

【0025】

【図面の簡単な説明】

【0026】

【図 1】自動車の要部斜視図。

【図 2】サンシェードの斜視図。

【図 3】実施例 1 に係るサンシェードの要部分解斜視図。

【図 4】実施例 1 に係るサンシェードの要部断面図。

【図 5】実施例 1 に係る室内側部材の斜視図。

【図 6】実施例 1 に係る室内側部材の一部破断斜視図。

【図 7】実施例 1 に係る係止突起の平面図。

【図 8】実施例 1 に係る室外側部材の斜視図。

【図 9】実施例 1 に係る室外側部材の側部の一部破断斜視図。

【図 10】実施例 1 に係る室外側部材の下面図。

【図 11】実施例 1 に係る室外側部材と室内側部材の係止部分の一部破断斜視図。

【図 12】実施例 2 に係る室外側部材の斜視図。

【図 13】実施例 2 に係る室外側部材の一部破断斜視図。

【符号の説明】

【0027】

1 ルーフパネル

2 開口部

4 サンシェード

5 シェードプレート

6 ノブ

7 取付孔

8 切り欠き

9 挿通孔

10 室内側部材

11 室外側部材

12 指掛け部

13 室内側フランジ

14 係止突起

15 鉸

10

20

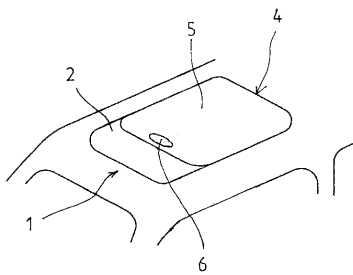
30

40

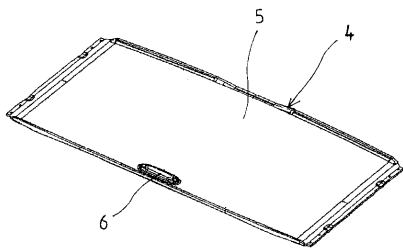
50

- 1 6 空洞
- 1 7 受け部
- 1 8 室外側フランジ
- 1 9 被覆片
- 2 0 係止孔
- 2 1 ガイド筒
- 2 2 スリット
- 2 3 係止片

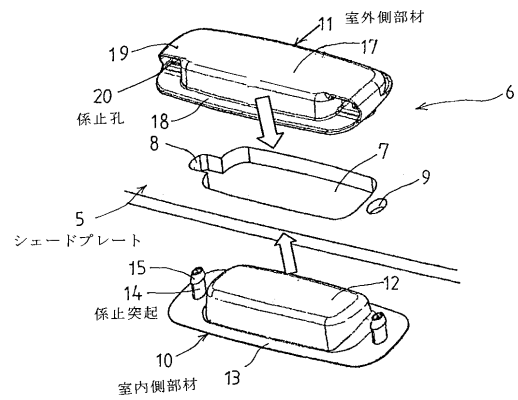
【図1】



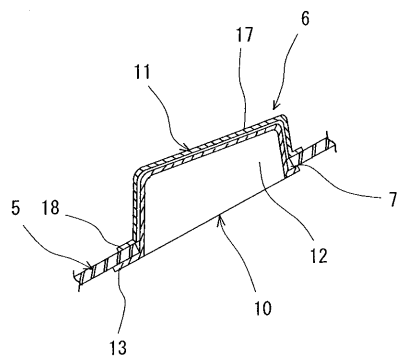
【図2】



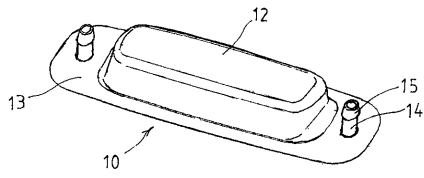
【図3】



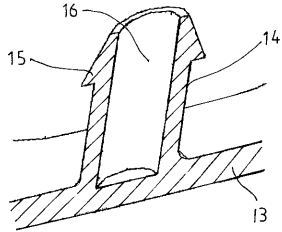
【図4】



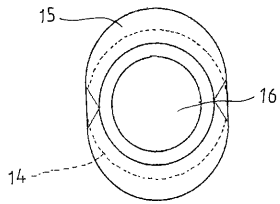
【図5】



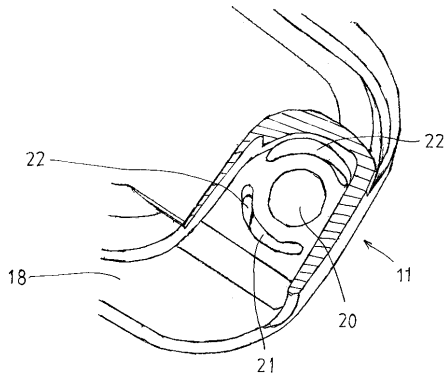
【図6】



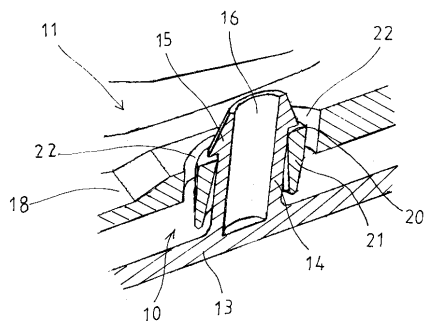
【図7】



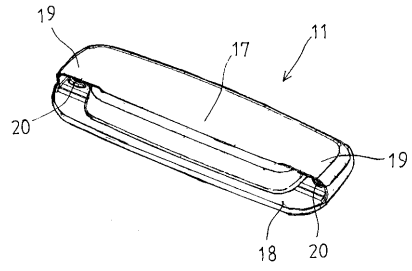
【図10】



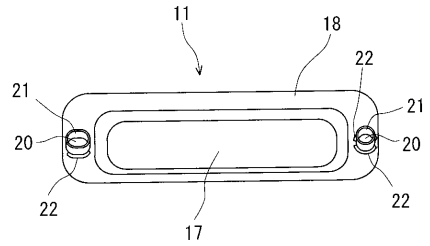
【図11】



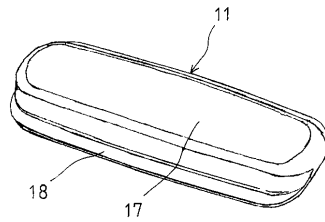
【図8】



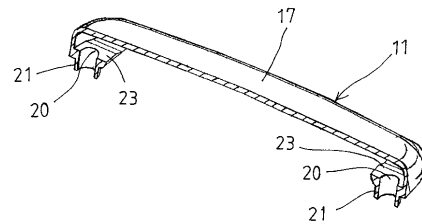
【図9】



【図12】



【図13】



フロントページの続き

- (72)発明者 馬場 直樹
長野県上田市下丸子866番地7 株式会社城南製作所内
- (72)発明者 清水 武裕
長野県上田市下丸子866番地7 株式会社城南製作所内

審査官 石川 健一

- (56)参考文献 特開平08-246722(JP,A)
特開昭62-034813(JP,A)
登録実用新案第3005526(JP,U)
特開2000-081013(JP,A)
実公昭39-008846(JP,Y1)
特開平06-094016(JP,A)
実開昭59-192563(JP,U)
特開2000-328818(JP,A)
特開2002-029264(JP,A)
米国特許第04717200(US,A)
特許第3592274(JP,B2)
実開平06-087026(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60J	7/00
B60J	3/00
E05B	1/06